

診療報酬明細書 (医科入院) 1 社令和 4年 5月分 県番

医科	1	社	1
保険			
記号・番号	(枝番)		

公負①	公受①
公負②	公受②

区分	特記事項
氏名	
職務上の事由	

傷病名	(1) 破裂性椎骨動脈解離によるくも膜下出血 (2) 高血圧性緊急症 (3) 逆流性食道炎 (4) 呼吸不全	以下、摘要欄	診療開始日	(1) 4年 4月23日 (2) 4年 4月23日 (3) 4年 4月23日 (4) 4年 4月23日	種別	中止 中止	診療実日数	25日 1日 日
-----	---	--------	-------	--	----	----------	-------	----------------

11 初診	回		
13 医学管理		1400	
14 在宅			
20 投薬	21 内服 134単 4038 22 屯服 1単 1 23 外用 7単 133 24 調剤 25日 175 26 麻毒 日 27 調基		
30 注射	31 皮下筋肉内 回 32 静脈内 回 33 その他 9回 101027		
40 処置	7回 509		
50 手術	回 430		
60 検査	20回 3063	300	
70 画像診断	5回 4184		
80 その他		35770	

90 入院	入院年月日 令和 4年 4月23日	90 入院基本料・加算	1842× 13日 23946 1650× 3日 4950 × 日 2802 × 日 × 日	92 特定入院料・その他	61695
-------	-------------------	-------------	--	--------------	-------

(5) 水頭症	4. 4. 23
(6) 高血圧症	4. 4. 23
(7) 脂質異常症	4. 4. 23
(8) 不眠症	4. 4. 23
(9) 便秘症	4. 4. 23
(10) ストレス潰瘍	4. 4. 23
(11) 認知症	4. 4. 23
(12) 尿閉	4. 4. 23
(13) 狭心症	4. 4. 23
(14) 四肢不全麻痺	4. 4. 23
(15) 四肢失行	4. 4. 23
(16) 高次脳機能障害	4. 4. 23
(17) 維持療法の必要な難治性逆流性食道炎	4. 4. 23
(18) 肺炎 (中止)	4. 4. 24
(19) 脳血管攣縮による脳梗塞	4. 4. 25
(20) 嚥下障害	4. 4. 26
(21) 症候性てんかん	4. 4. 27
(22) 末梢神経障害	4. 4. 28
(23) 頸部痛	4. 5. 2
(24) 両肩関節周囲炎	4. 5. 2
(25) 深部静脈血栓症	4. 5. 2
(26) 両硝子体出血	4. 5. 11
(27) テルソン症候群	4. 5. 11
(28) 播種性血管内凝固の疑い	4. 5. 12
(29) 過活動膀胱の疑い	4. 5. 18
(30) 排尿障害	4. 5. 18
(31) COVID-19の疑い	4. 5. 30
(32) 両結膜炎	4. 5. 30

(次頁に続く)

※高額療養費	円	※公	点
97 基準 I	640円×72 回	※公	点
食事・生活	特別 76円×50 回 食堂 50円×25 日	基準 (生)	円× 回 円× 回

請求点	244, 123	※決	定	点	負担金額	円	90	187, 102	食保	回	72	請求	円	51, 130	※決	定	円	標準負担額	円	33, 120
療養の給付	300			0																

公負	公受	保険者番号	記号・番号 (枝番)	
氏名				脳神経外
* 厚生労働大臣が別に定める者（告示別表一に掲げる薬剤）の患者であるため 次の医科点数表算定コードに該当する患者： 010020x102x1xx * 尿道カテーテル抜去後に下部尿路機能障 (抜去日：5/18)		⑳ * フェルピナクスチック軟膏3% 「三笠」 40g 23 X 1 * 新レシカルボン坐剤 1個 6 X 1 * グリセリン浣腸液50% 「ケンエー」 60 mL 1個 11 X 3 * リンデロン点眼・点耳・点鼻液0.1% 5mL 29 X 1 * ガチフロ点眼液0.3% 5mL 42 X 1		
⑬	* 傷病手当金意見書交付料 傷手金交付；令和04年05月10日 100 X 1 * 薬剤管理指導料（安全管理を要する医薬品投与患者） 薬剤管理1）薬剤名；ビムパット錠50mg（5月12,31日） 380 X 2 * 退院時薬剤情報管理指導料 退薬情退院；令和04年05月23日 (残薬持ち帰りあり) 90 X 1 * 診療情報提供料（I）（退院時情報添付） 診1注8退院；令和04年05月23日 (5月23日) 450 X 1	㉔ * 調剤料（入院） 7 X 25 ㉓ * YDソリターT3号輸液 500mL 1袋 フィジオ140輸液 500mL 1袋 へパリンナトリウム注N5千単位/5mL 「AY」 5,000単位 1A 生理食塩液PL「フソー」 50mL 2瓶 ニカルジピン塩酸塩注射液25mg「サワイ」 25mL 2A スルバシリン静注用3g 2瓶 大塚生食注2ポート100mL 2キット オザグレルNa点滴静注80mgバッグ「タカタ」 200mL 1袋 ファスジル塩酸塩点滴静注液30mg「KCC」 30.8mg2mL 3A 大塚生食注 100mL 5瓶 ビムパット点滴静注100mg 10mL 1瓶 ピヴラッツ点滴静注液150mg 6mL 2瓶 テルモ生食 500mL 1袋 17065 X 2 (5月1,2日) * YDソリターT3号輸液 500mL 1袋 フィジオ140輸液 500mL 1袋 ニカルジピン塩酸塩注射液25mg「サワイ」 25mL 2A 生理食塩液PL「フソー」 50mL 2瓶 へパリンナトリウム注N5千単位/5mL 「AY」 5,000単位 2A オザグレルNa点滴静注80mgバッグ「タカタ」 200mL 1袋 ファスジル塩酸塩点滴静注液30mg「KCC」 30.8mg2mL 3A 大塚生食注 100mL 3瓶 ピヴラッツ点滴静注液150mg 6mL 2瓶 (次頁に続く)		
㉑	* エペリゾン塩酸塩錠50mg「テバ」 3錠 2 X 7 * ランソプラゾールOD錠15mg「ケミファ」 1錠 (04月23日投与開始) 2 X 4 * リクシアナOD錠60mg 1錠 42 X 4 * ビムパット錠100mg 2錠 71 X 29 * メコバラミン錠500μg「SW」 0.5mg 3錠 2 X 7 * ロキソプロフェンNa錠60mg「トーワ」 3錠 ミヤBM錠 3錠 4 X 7 * デエビゴ錠5mg 1錠 9 X 26 * リクシアナOD錠60mg 1錠 アジルバ錠20mg 1錠 ランソプラゾールOD錠15mg「ケミファ」 1錠 (04月23日投与開始) 57 X 25 * ミヤBM錠 3錠 2 X 18 * 酸化マグネシウム錠330mg「ケンエー」 6錠 3 X 5 * ミヤBM錠 2錠 1 X 1 * ビムパット錠100mg 1錠 36 X 1	㉒ * アセトアミノフェン錠200mg「三和」 2錠 1 X 1 (次頁に続く)		

公負 公負 氏 名	公受 公受	保険者番号 記号・番号 (枝番)	脳神経外
<p>テルモ生食 500mL 1袋 生食注シリンジ「オーツカ」5mL 1筒 16677 X 1 (5月3日)</p> <p>③③ * YDソリターT3号輸液 500mL 1袋 フィジオ140輸液 500mL 1袋 ニカルジピン塩酸塩注射液25mg「サワイ」 25mL 2A 生理食塩液PL「フソー」 50mL 1瓶 ファスジル塩酸塩点滴静注液30mg「KC C」 30.8mg2mL 3A 大塚生食注 100mL 3瓶 ピヴラッツ点滴静注液150mg 6mL 2瓶 テルモ生食 500mL 1袋 オザグレルNa点滴静注80mgバッグ「タ カタ」 200mL 1袋 生食注シリンジ「オーツカ」5mL 1筒 16638 X 1 (5月4日)</p> <p>* YDソリターT3号輸液 500mL 1袋 フィジオ140輸液 500mL 1袋 ニカルジピン塩酸塩注射液25mg「サワイ」 25mL 2A 生理食塩液PL「フソー」 50mL 1瓶 オザグレルNa点滴静注80mgバッグ「タ カタ」 200mL 1袋 ファスジル塩酸塩点滴静注液30mg「KC C」 30.8mg2mL 3A 大塚生食注 100mL 3瓶 ピヴラッツ点滴静注液150mg 6mL 2瓶 テルモ生食 500mL 1袋 16628 X 1 (5月5日)</p> <p>* YDソリターT3号輸液 500mL 1袋 ピヴラッツ点滴静注液150mg 6mL 2瓶 テルモ生食 500mL 1袋 フィジオ140輸液 500mL 1袋 オザグレルNa点滴静注80mgバッグ「タ カタ」 200mL 1袋 ファスジル塩酸塩点滴静注液30mg「KC C」 30.8mg2mL 3A 大塚生食注 100mL 3瓶 (次頁に続く)</p>	<p>ニカルジピン塩酸塩注射液25mg「サワイ」 25mL 1A 生理食塩液PL「フソー」 50mL 0.5瓶 生食注シリンジ「オーツカ」5mL 1筒 16609 X 1 (5月6日)</p> <p>③③ * フィジオ140輸液 500mL 1袋 オザグレルNa点滴静注80mgバッグ「タ カタ」 200mL 1袋 115 X 3 (5月7～9日)</p> <hr/> <p>④④ * 創傷処置 (100cm<sup>2</sup>未満) (術後14日以 内) 52 X 2 * 摘便 100 X 3 * 酸素吸入 65 X 1 * 留置カテーテル設置 40 X 1 膀胱留置用ディスポーザブルカテーテル (2管一般(II)) 1本 56 X 1 * 液体酸素・可搬式液化酸素容器(LGC ) (1L=¥0.12) 4320L 67 X 3 (0.12円×4320L×1.3) * 液体酸素・可搬式液化酸素容器(LGC ) (1L=¥0.12) 2850L 45 X 1 (0.12円×2850L×1.3) * 液体酸素・可搬式液化酸素容器(LGC ) (1L=¥0.12) 1440L 23 X 4 (0.12円×1440L×1.3) * 液体酸素・可搬式液化酸素容器(LGC ) (1L=¥0.12) 960L 15 X 1 (0.12円×960L×1.3) * 液体酸素・可搬式液化酸素容器(LGC ) (1L=¥0.12) 620L 10 X 1 (0.12円×620L×1.3) * グリセリン浣腸液50%「ケンエー」 60 mL 1個 11 X 1</p> <hr/> <p>⑥⑥ * 血液化学検査 12項目 BIL/総, TP, Alb (BCP改良法・BCG法), BUN, クレアチニン, グルコース, ナトリウム及びクロール, カリウム, AST, ALT, CK, LD 106 X 2 * 生化学検査 (I) 入院初回加算 20 X 1 * 血液化学検査 16項目 BIL/総, TP, Alb (BCP改良法・BCG法), BUN, クレアチニン, UA, グルコース, ナトリウム及びクロール, カリウム, (次頁に続く)</p>		

公負	公受	保険者番号	
公負	公受	記号・番号 (枝番)	
氏名			脳神経外
AST, ALT, CK, LD, TG, HDL-コレステロール, LDLコレステロール 106 X 1 * 出血・凝固検査 1項目 Dダイマー 130 X 3 * 末梢血液一般, 末梢血液像 (自動機械法) 36 X 2 * 末梢血液一般, PT, APTT, 末梢血液像 (自動機械法) 83 X 1 * C反応性蛋白 (CRP) 16 X 3 * SARS-CoV-2抗原検出 300 X 1 SARS抗原検出定性) 医学的根拠; 入院時検査 * 呼吸心拍監視 (14日超) 50 X 3 呼吸心拍監視; 令和04年04月25日 * 残尿測定検査 (超音波検査によるもの) 55 X 1 * 超音波検査 (断層 (心臓超音波検査を除く (その他))) (下肢血管) (パルスドプラ法加算) (2回目以降 100分の90算定) 540 X 2 * 血液学的検査判断料 125 X 1 * 生化学的検査 (I) 判断料 144 X 1 * 免疫学的検査判断料 144 X 1 * 尿・糞便等検査判断料 34 X 1 * 検体検査管理加算 (II) 100 X 1			撮影部位 (CT撮影) : 腹部 電子媒体に保存 1回 電子画像管理加算 (コンピューター断層診断料) 920 X 1 (5月30日)
* 画像診断管理加算 2 (コンピューター断層診断) 180 X 1 * コンピューター断層診断 450 X 1 * MRI撮影 (1.5テスラ以上3テスラ未満の機器) 撮影部位 (MRI撮影) : 頭部 (脳) 電子媒体に保存 1回 電子画像管理加算 (コンピューター断層診断料) 1450 X 1 (5月6日) * MRI撮影 (1.5テスラ以上3テスラ未満の機器) (2回目以降 100分の80算定) 撮影部位 (MRI撮影) : 頭部 (脳) 電子媒体に保存 1回 電子画像管理加算 (コンピューター断層診断料) 1184 X 1 (5月19日) * CT撮影 (64列以上マルチスライス型機器) (その他) (2回目以降 100分の80算定) 撮影部位 (CT撮影) : 胸部・肩 (次頁に続く)			* 摂食機能療法 (30分以上) 摂食機能療法) 疾患名; 嚥下障害 摂食機能開始; 令和04年04月26日 185 X 23 * 脳血管疾患等リハビリテーション料 (I) 6単位 早期リハビリテーション加算 6単位 初期加算 (リハビリテーション料) 6単位 脳血管疾患等リハビリ料) 疾患名; 破裂性椎骨動脈解離によるくも膜下出血 脳血疾手術; 令和04年04月23日 1920 X 2 * リハビリテーション総合計画評価料 1 300 X 1 * 脳血管疾患等リハビリテーション料 (I) 4単位 早期リハビリテーション加算 4単位 初期加算 (リハビリテーション料) 4単位 脳血管疾患等リハビリ料) 疾患名; 破裂性椎骨動脈解離によるくも膜下出血 脳血疾手術; 令和04年04月23日 1280 X 2 * 脳血管疾患等リハビリテーション料 (I) 4単位 早期リハビリテーション加算 4単位 脳血管疾患等リハビリ料) 疾患名; 破裂性椎骨動脈解離によるくも膜下出血 脳血疾手術; 令和04年04月23日 1100 X 2 * 脳血管疾患等リハビリテーション料 (I) 5単位 早期リハビリテーション加算 5単位 脳血管疾患等リハビリ料) 疾患名; 破裂性椎骨動脈解離によるくも膜下出血 脳血疾手術; 令和04年04月23日 1375 X 2 * 脳血管疾患等リハビリテーション料 (I) 6単位 早期リハビリテーション加算 6単位 脳血管疾患等リハビリ料) 疾患名; 破裂性椎骨動脈解離によるくも膜下出血 (次頁に続く)

公負	公受	保険者番号
公負	公受	記号・番号 (枝番)
氏名		脳神経外
⑧⑩ * 脳血管疾患等リハビリテーション料 (I) 8単位 早期リハビリテーション加算 8単位 脳血管疾患等リハビリ料) 疾患名; 破裂性椎骨動脈解離によるくも膜下出血 脳血疾リ手術; 令和04年04月23日 1650 X 4	⑨⑩ * 入退院支援加算1 (一般病棟入院基本料等の場合) 700 X 1 * ハイケアユニット入院医療管理料1 6855 X 9 * 入院歴 4年4月23日~4年5月23日 * 入院歴 4年5月30日~	
* 脳血管疾患等リハビリテーション料 (I) 9単位 早期リハビリテーション加算 9単位 脳血管疾患等リハビリ料) 疾患名; 破裂性椎骨動脈解離によるくも膜下出血 脳血疾リ手術; 令和04年04月23日 2200 X 3		
* 脳血管疾患等リハビリテーション料 (I) 1単位 脳血管疾患等リハビリ料) 疾患名; 破裂性椎骨動脈解離によるくも膜下出血 脳血疾リ手術; 令和04年04月23日 2475 X 2		
* 脳血管疾患等リハビリテーション料 (I) 6単位 脳血管疾患等リハビリ料) 疾患名; 破裂性椎骨動脈解離によるくも膜下出血 脳血疾リ手術; 令和04年04月23日 245 X 1		
* 脳血管疾患等リハビリテーション料 (I) 6単位 脳血管疾患等リハビリ料) 疾患名; 破裂性椎骨動脈解離によるくも膜下出血 脳血疾リ手術; 令和04年04月23日 1470 X 1		
* 実施日数 (リハビリテーション) 25日		
⑨⑩ * 入院料 急性期一般入院料1 一般病棟入院料 初期加算 (15~30日以内) 1842 X 13		
* 入院料 急性期一般入院料1 1650 X 3		
* 地域加算 (2級地) 15 X 25		
* 認知症ケア加算2 (14日以内の期間) 100 X 5		
* 認知症ケア加算2 (14日以内の期間) 身体的拘束実施 60 X 1		
* 認知症ケア加算2 (15日以上) 25 X 16		
* 病棟薬剤業務実施加算1 (5月14, 21, 30日) 120 X 3		
* 排尿自立支援加算 排自加) 初回; 令和04年05月18日 排自加) 通算算定回数; 2 200 X 2		
* 報告書管理体制加算 7 X 1		

(次頁に続く)

# 症状詳記

年月：2022年05月 診療科：脳神経外科 入外：入院

患者ID： 患者氏名：

傷病名：

担当医：

## <症状経過等>

【規定に基づく診療報酬明細書以外の診療報酬明細書の症状詳記】

2022年4月23日に発症したくも膜下出血の方です。同日にコイル塞栓術を実施されています。脳血管攣縮に対して、4月25日から5月6日までピヴラッツ点滴300mgを投与しています。脳血管攣縮は無く、良好に経過しています。

両側硝子体出血を合併しており、他院眼科で手術を実施するため、5月23日に転院し、24日に手術を実施されています。30日に当院へ再入院しています。今後は回復期リハビリテーション科へ転科の上、在宅復帰を目指していく方針です。

医療機関コード  
医療機関名

脳神経外科

御中

5 月 分 増 減 点 連 絡 書 ( 続 紙 )

社会保険診療報酬支払基金神奈川支部

診療年月	受付番号 レセプト番号	保険者番号等	区分	給付区分	氏名 カルテ番号	箇所	法別	増減点数(金額)	事由	負担	請求内容	負担	補正・査定後内容
	0406-21,051,651 002,879		本入				330628	-5240			1 YDソリターT3号輸液 500mL 1 1袋 1 フィジオ140輸液 500mL 1 1袋 1 ヘパリンナトリウム注N5千単位/5mL「AY」 5 1 1袋 1 生理食塩液PL「フソー」 50mL 1 1管 1 ニカルジピン塩酸塩注射液25mg「サワイ」 25m 1 2瓶 1 スルバシリン静注用3g 1 2管 1 大塚生食注2ポート100mL 1 2瓶 1 オザグレルNa点滴静注80mgバッグ「タカタ」 2 1 1袋 1 ファスジル塩酸塩点滴静注液30mg「KCC」 30 1 3管 1 大塚生食注 100mL 1 5瓶 1 ビムバット点滴静注100mg 10mL 1 1瓶 1 ビヴラッツ点滴静注液150mg 6mL 1 2瓶 1 テルモ生食 500mL 1 1袋 17065× 2		1 YDソリターT3号輸液 500mL 1 1袋 1 フィジオ140輸液 500mL 1 1袋 1 ヘパリンナトリウム注N5千単位/5mL「AY」 5 1 1袋 1 生理食塩液PL「フソー」 50mL 1 1管 1 ニカルジピン塩酸塩注射液25mg「サワイ」 25m 1 2瓶 1 スルバシリン静注用3g 1 2管 1 大塚生食注2ポート100mL 1 2瓶 1 オザグレルNa点滴静注80mgバッグ「タカタ」 2 1 1袋 1 ファスジル塩酸塩点滴静注液30mg「KCC」 30 1 1袋 1 大塚生食注 100mL 1 5瓶 1 ビムバット点滴静注100mg 10mL 1 1瓶 1 ビヴラッツ点滴静注液150mg 6mL 1 2瓶 1 テルモ生食 500mL 1 1袋 16803× 2
B: 療養担当規則等に照らし、医学的に保険診療上過剰・重複となるもの 審査結果の理由等: 『脳血管攣縮に対する3剤使用は過剰と判断いたします。』													

医療機関コード  
医療機関名

御中

診療年月	受付番号 レセプト番号	保険者番号等	区分	給付 区分	氏名 カルテ番号	箇所	法別	増減点数(金額)	事由	負担	請求内容	負担	補正・査定後内容
	0406-21,051,651 002,879		本入				330628	-2620			1 YDソリターT3号輸液 500mL 1袋 1 フィジオ140輸液 500mL 1袋 1 ニカルジピン塩酸塩注射液25mg「サワイ」 25mL 2管 1 生理食塩液PL「フソー」 50mL 2瓶 1 ヘパリンナトリウム注N5千単位/5mL「AY」 5 .000単位 2管 1 オザグレルNa点滴静注80mgバッグ「タカタ」 2 00mL 1袋 1 ファスジル塩酸塩点滴静注液30mg「KCC」 30 .8mg 2mL 3管 1 大塚生食注 100mL 3瓶 1 ビヴラッツ点滴静注液150mg 6mL 2瓶 1 テルモ生食 500mL 1袋 1 生食注シリンジ「オーツカ」5mL 1筒 16677× 1		1 YDソリターT3号輸液 500mL 1袋 1 フィジオ140輸液 500mL 1袋 1 ニカルジピン塩酸塩注射液25mg「サワイ」 25mL 2管 1 生理食塩液PL「フソー」 50mL 2瓶 1 ヘパリンナトリウム注N5千単位/5mL「AY」 5 .000単位 2管 1 オザグレルNa点滴静注80mgバッグ「タカタ」 2 00mL 1袋 1 ファスジル塩酸塩点滴静注液30mg「KCC」 30 .8mg 2mL 3管 1 大塚生食注 100mL 3瓶 1 ビヴラッツ点滴静注液150mg 6mL 2瓶 1 テルモ生食 500mL 1袋 1 生食注シリンジ「オーツカ」5mL 1筒 16415× 1
							0628	-2620			1 YDソリターT3号輸液 500mL 1袋 1 フィジオ140輸液 500mL 1袋 1 ニカルジピン塩酸塩注射液25mg「サワイ」 25mL 2管 1 生理食塩液PL「フソー」 50mL 1瓶 1 ファスジル塩酸塩点滴静注液30mg「KCC」 30 .8mg 2mL 3管 1 大塚生食注 100mL 3瓶 1 ビヴラッツ点滴静注液150mg 6mL 2瓶 1 テルモ生食 500mL 1袋 1 オザグレルNa点滴静注80mgバッグ「タカタ」 2 00mL 1袋 1 生食注シリンジ「オーツカ」5mL 1筒 16638× 1		1 YDソリターT3号輸液 500mL 1袋 1 フィジオ140輸液 500mL 1袋 1 ニカルジピン塩酸塩注射液25mg「サワイ」 25mL 2管 1 生理食塩液PL「フソー」 50mL 1瓶 1 大塚生食注 100mL 3瓶 1 ビヴラッツ点滴静注液150mg 6mL 2瓶 1 テルモ生食 500mL 1袋 1 オザグレルNa点滴静注80mgバッグ「タカタ」 2 00mL 1袋 1 生食注シリンジ「オーツカ」5mL 1筒 16376× 1

B:療養担当規則等に照らし、医学的に保険診療上過剰・重複となるもの  
審査結果の理由等:『脳血管攣縮に対する3剤使用は過剰と判断いたします。』

B:療養担当規則等に照らし、医学的に保険診療上過剰・重複となるもの  
審査結果の理由等:『脳血管攣縮に対する3剤使用は過剰と判断いたします。』

医療機関コード  
医療機関名

5 月 分 増 減 点 連 絡 書 ( 続 紙 )

社会保険診療報酬支払基金神奈川支部

診療年月	受付番号 レセプト番号	保険者番号等	区分	給付区分	御中 氏名 カルテ番号	箇所	法別	増減点数(金額)	事由	負担	請求内容	負担	補正・査定後内容	
	0406-21, 051, 651 002, 879		本入			33	06 28	-262 0		B	1 YDソリターT3号輸液 500mL 1袋 1 フィジオ140輸液 500mL 1袋 1 ニカルジピン塩酸塩注射液25mg「サワイ」 25mL 2管 1 生理食塩液PL「フソー」 50mL 1瓶 1 オザグレルNa点滴静注80mgバッグ「タカタ」 2 00mL 1袋 1 ファスジル塩酸塩点滴静注液30mg「KCC」 30 .8mg 2mL 3管 1 大塚生食注 100mL 3瓶 1 ビヴラッツ点滴静注液150mg 6mL 2瓶 1 テルモ生食 500mL 1袋 16628× 1	1 YDソリターT3号輸液 500mL 1袋 1 フィジオ140輸液 500mL 1袋 1 ニカルジピン塩酸塩注射液25mg「サワイ」 25mL 2管 1 生理食塩液PL「フソー」 50mL 1瓶 1 オザグレルNa点滴静注80mgバッグ「タカタ」 2 00mL 1袋 1 大塚生食注 100mL 3瓶 1 ビヴラッツ点滴静注液150mg 6mL 2瓶 1 テルモ生食 500mL 1袋 16366× 1	B:療養担当規則等に照らし、医学的に保険診療上過剰・重複となるもの 審査結果の理由等:『脳血管攣縮に対する3剤使用は過剰と判断いたします。』	
							06 28	-262 0		B	1 YDソリターT3号輸液 500mL 1袋 1 ビヴラッツ点滴静注液150mg 6mL 2瓶 1 テルモ生食 500mL 1袋 1 フィジオ140輸液 500mL 1袋 1 オザグレルNa点滴静注80mgバッグ「タカタ」 2 00mL 1袋 1 ファスジル塩酸塩点滴静注液30mg「KCC」 30 .8mg 2mL 3管 1 大塚生食注 100mL 3瓶 1 ニカルジピン塩酸塩注射液25mg「サワイ」 25mL 1管 1 生理食塩液PL「フソー」 50mL 0.5瓶 1 生食注シリンジ「オーツカ」5mL 1筒 16609× 1	1 YDソリターT3号輸液 500mL 1袋 1 ビヴラッツ点滴静注液150mg 6mL 2瓶 1 テルモ生食 500mL 1袋 1 フィジオ140輸液 500mL 1袋 1 オザグレルNa点滴静注80mgバッグ「タカタ」 2 00mL 1袋 1 大塚生食注 100mL 3瓶 1 ニカルジピン塩酸塩注射液25mg「サワイ」 25mL 1管 1 生理食塩液PL「フソー」 50mL 0.5瓶 1 生食注シリンジ「オーツカ」5mL 1筒 16347× 1	B:療養担当規則等に照らし、医学的に保険診療上過剰・重複となるもの 審査結果の理由等:『脳血管攣縮に対する3剤使用は過剰と判断いたします。』	
					合計	06 28	-1,572 0				244, 123 300		242, 551 300	
						06	-¥157				一部負担金額(医保)	¥187, 102	一部負担金額(医保)	¥186, 945